



令和3年9月30日

中学校統合に向けた給食共同調理場整備についての要望書

米沢市中学校校長会

1はじめに

令和2年3月に「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画ロードマップ」が示されました。さらに、その計画実現に向けて5月には、「米沢市学校給食基本方針」が決定され、給食の調理方式については、小学校は自校方式を基本とすること、中学校については現行の親子方式から共同調理方式へと変更されることになりました。

その後、市教育委員会より小中校長会へ説明があり、各校において教職員へも説明を行ったところあります。さらに、各小中学校PTA会長の皆様への説明も行われ、今後、保護者の皆様にも説明を行っていく予定であるとお聞きしております。

そこで、改めて現在の中学校の状況並びに、統合に向けて懸念されることを報告申し上げ、市教育委員会より示されました「ロードマップ」、「給食基本方針」に沿って事業全体を進めていただきたくお願い申し上げます。

2 3校の状況

(1) 第二中学校（仮称南西中学校）

○R3生徒数：486人 学級数：18（特別支援学級3を含む）

○自宅が学校より3km以上の生徒をスクールバス3台、ジャンボタクシー等で送迎している。

○学級数が多いため、グラウンドで2クラスが体育をしていることがある。

○部活動について

- ・グラウンド：野球、サッカー、ソフトボール、陸上（市営陸上競技場が使用できない時）

- ・テニスコート：テニス（グラウンド北側に3面、校舎南側に2面）

- ・体育館：バレー、ボーリング、体操、バスケットボール、剣道、バドミントン

- ・昇降口隣のスペース：卓球

- ・愛宕小体育館：バスケットボール、バレー、ボーリング、バドミントン、剣道（夏季休暇のみ）

- ・市営陸上競技場：陸上

○R8生徒数：656人 学級数：21（特別支援学級を含まず）

○生徒の送迎について、スクールバス等の台数が今より増える見込みである。

○自校方式で給食室を新設する場合、建築面積が大きくなり、グラウンドを狭くするか、階層を増やすなければならないことが予想され、いずれも教育活動に不便さや支障をきたすことになりかねない。また、校舎建築と共に、スクールバス・ジャンボタクシー等と来校者・職員の駐車場を確保し、徒歩・自転車で通学する生徒の安全な通路も整備する必要があるが、敷地を増やすことは難しいと思われる。

(2) 第四中学校（仮称北中学校）

○R3生徒数：369人 学級数：14（特別支援学級2を含む）

○部活動について

- ・グラウンド：野球、サッカー、ソフトボール、陸上
- ・テニスコート：テニス4面
- ・体育館：男女バレーボール、男女バスケットボール
- ・武道場：剣道
- ・多目的ホール：卓球
- ・人工芝サッカーフィールド：サッカー
- ・市営陸上競技場：陸上（土曜日）

○R8生徒数：534人 学級数：18（特別支援学級を含まず）

○生徒の送迎についてスクールバスやジャンボタクシーを使用することが予定される。

○自校方式で給食室を新設する場合、駐車場が利用されることになるであろう。駐車場については、現在も職員の一部は校地南東部の市の土地を利用するなど余裕がない。さらに狭くなる駐車場では、スクールバス・ジャンボタクシーの昇降場所と来校者・職員の駐車場を確保することは難しいと思われる。

(3) 第一中学校（仮称東中学校）

○R3生徒数：315人 学級数：13（特別支援学級3を含む）

○部活動について

- ・グラウンド：野球、サッカー、ソフトボール、陸上
- ・テニスコート：テニス3面、部員が多いので校舎北側の仮設コート1面も使用
- ・体育館：バレーボール、男女バスケットボール
- ・武道場：剣道、柔道
- ・3F多目的ホール：卓球
- ・市営陸上競技場：陸上

○R11生徒数：566人 学級数：19（特別支援学級を含まず）

○生徒の送迎についてスクールバスやジャンボタクシーを使用することが予定される。

○自校方式で給食室を新設する場合、駐車場が利用されることになるであろう。そうなるれば、駐車場が減少し、現在プールとしているところを駐車場として整備したとしても、スクールバス・ジャンボタクシー等の昇降場所と来校者・職員の駐車場を確保することは難しいと思われる。また、給食室が一部飛び出した形状になると思われ、徒歩・自転車で通学する生徒の安全な通路を確保する必要が出てくるが、敷地の状況から整備は難しいと思われる。

○現在の校舎では、通常学級15クラスにしか対応しておらず、19クラスとなれば増設等の対応が必要になると思われる。その建設場所も含めて考えると、給食室を新たに建設することは困難であると考える。

○学校にとって優先すべきことは、確かな学びを保障することであり、学習環境を整えることが最優先と考える。このことから考えても給食室を新しく整備することは、学校教育そのものに影響が出るのではと危惧している。

以上の3校の状況と給食検討委員会の「学校給食は学校教育の一環である大切なものであるが、給食調理場の整備によって他の教育活動に支障が生じる場合には、その他の教育活動を優先すべきである。」というご意見により、3校とも校地への給食室の建築は難しく中学校は自校以外の方式で検討を進めていただきたい。

3 中学校の親子方式について

現在、中学校の給食については、小学校で調理し中学校へ運ぶ親子方式をとっている。親校である小学校の教育課程の影響を受け、小学校の給食実施日に合わせて給食が提供されていることから、中学校の提供回数が小学校に比べ少なくなっている。

小学校の給食実施日に左右されることなく、中学校の教育課程に沿った給食提供が望ましい。

4 中学校の給食センター方式について

今まで述べてきたことにより、それぞれの中学校敷地に給食室を整備することは難しい。さらに、中学校の教育課程に沿って給食回数を確保することも考えると、中学校については、給食センター方式で整備するのが最も望ましい。